

# 八重山ダイビング協会 マンタウォッチングルール

(マンタスクランブル・ポイント対象もマンタシティ・ポイントも含む)

## I. マンタポイントへのボートの進入

1. ポイント手前で減速し、最微速にて進入する。  
自船曳き波が停泊中の船に影響を与えないよう、細心の注意を払う。
2. ポイントに進入しアンカーを掛けるまでの間、水中のダイバーやマンタ、水面のスノーケラーまた、他船のアンカーロープ、アンカーを掛けに潜っているガイドスタッフに十分注意する。
3. ホバーリングのする根の上を航行してはならない。

## II. アンカーリング

1. マンタがホバーリングする根（山脈西側の根、山脈、お気に入りの根、キンクンの根、ウミウサギの根、東側の根、山脈東側の根）及びホバーリングする根を結んだ内側には、アンカー(船首、船尾)を掛けない、停泊しない、潜降ロープを降ろさない。  
南(深場)北(浅瀬)のどちらかにアンカーを掛け停泊する。  
(マンタポイントの東西を開けた状態にする)

\*：船長やスタッフはマンタポイントの地形やホバーリングする場所を完全に把握する事。これはマンタポイントを利用するショップ・スタッフの義務で、把握できていないままポイントを利用してはいけない。

2. アンカーリング時、船長の他にスタッフが居る場合、必ずスタッフが水面から、潜水中のダイバーやマンタの存在、及びアンカーを掛ける場所として適切かを確認し、そのスタッフが潜って掛けるか、水面から降ろして掛ける。  
船長1人の場合は水中を十分確認しゆっくり降ろして掛ける。  
船が混雑している場合は、停泊中の船に一旦仮止めし、後に潜ってアンカーを掛けるか、そのまま停泊する。仮止めに関しては全ショップ了解しておく。

3. 不適切な場所にアンカーを掛けたり、不適切なアンカーリングを行っているショップを見た時は（YDA会員、非会員を問わず）即注意する。
4. 停泊中の他船と自船アンカーロープが接触しないよう、風向や流向・流速等を十分考慮したアンカーリングを行う。
5. 沢山のダイバーが集中しますから、トイレトペーパーを海中に決して流さないようゲストには確実に伝える。

### Ⅲ. マンタウォッチング

#### <スクーバダイビング>

1. マンタの行動を妨げるような行為をしてはならない。
2. ホバーリングする根の上に留まったり、泳いで通過してはならない。
3. 遊泳中は海底に近い所を泳ぎ中層を泳がない。
4. 海底で待機したり、マンタを見ている際は中層に浮かない。  
補足：マンタポイントにおいて、海底の割れ目等に入らない。

#### <スノーケリング>

1. マンタがホバーリングする根の上を通過したり、留まらない。
2. マンタを追い掛けない。
3. スキンダイビング（素潜り）禁止。
4. ガイドはグループがばらけない様コントロールする。
5. 顔を浸けたまま必要以上に声を出したり、激しいバタ足を行わない。
6. 船の航行には十分注意し、他船の進入・アンカーリング・離脱を妨げない。

### Ⅳ. マンタポイントからの離脱

1. マンタポイントから離脱する際、ポイント内を航行しない。  
また、停泊中の船の間を縫って航行しない。
2. 水中のダイバーや水面のスノーケラーに注意し、最微速で航行する。  
ポイントから十分離れてから加速する。